

(メールによる追加の質問)

UCL系統の冷却負荷について、原子炉運転期間中を100%とした場合、廃止措置期間中は何%必要なのか。

(回答)

原子炉設置変更許可申請書において、UCL系統の冷却水の供給先は、ループの終段冷却系、炉外試験設備、ディーゼル発電機、空気圧縮機、制御棒駆動装置と記載されており、原子炉運転期間中の供給量は約400m<sup>3</sup>/hである。また、上記設備以外に、原子炉建家の空調設備であるターボ冷凍機へ冷却水を供給しており、合計すると約850 m<sup>3</sup>/hである。廃止措置期間中においては、ディーゼル発電機、空気圧縮機、ターボ冷凍機への供給を行い、供給量は約510m<sup>3</sup>/hである。原子炉運転期間中の供給量を100%とした場合、廃止措置期間中は約60%の供給量があれば、必要な機器の冷却を行うことができる。

(メールによる追加の質問)

UCL系統冷却塔について、仮に今台風が来て倒壊した場合、問題ないのか。またどういった対応を行うのか。

(回答)

UCL系統冷却塔が原子炉停止期間中に倒壊しても問題はない。なお、原子炉停止期間中に倒壊した場合における対応を以下に示す。

- ① UCL系統をすべて停止させ、接続されている設備も停止させる。
- ② 設備等の安全確認後、冷却塔を使用しない循環運転のみでUCL系統を運転し、接続されている一部の設備を運転する。